

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和元年12月5日(木) 午後2時00分から
午後3時03分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、御手洗吉生、志村学、古手川正治、守永信幸、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

太田正美

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 湯地三子弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第108号議案のうち本委員会関係部分及び第121号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第113号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、第122号議案については、可決すべきものと文教警察委員会に回答することに、いずれも全会一致をもって決定した。
- (3) おおいた土木未来プラン2015の変更について、大分県長期総合計画の変更及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について並びに大分港の港湾計画の変更について、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

土木建築委員会次第

日時：令和元年12月5日（木）14：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

14：00～14：55

(1) 合議議案件の審査

第113号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

第122号議案 警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第108号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）

第121号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(3) 諸般の報告

①おおいた土木未来プラン2015の変更について

②大分県長期総合計画の変更及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定
について

③大分港の港湾計画の変更について

(4) その他

3 協議事項

14：55～15：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日は、委員外議員として太田議員に出席いただいています。

委員外議員の方が、発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査にさき立って、執行部から発言をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

湯地土木建築部長 鴛海委員長をはじめ、土木建築委員会の皆さまには、お忙しい中、先日の大分川ダムの完成式をはじめ各種イベントに御出席をいただき、大変ありがとうございます。

委員会の開催にさき立ち、私から前回の土木建築委員会以降の情勢について、いくつか御報告します。

まず、ラグビーワールドカップ2019日本大会についてですが、私が申し上げるまでもなく過去最高の大会ではなかったかと言わしめるほど大成功のうちに終了しました。日本代表チームが予選リーグを全勝で勝ち上がり、初の決勝トーナメント進出をつかみ取りました。優勝した南アフリカチームには敗れはしたものの、日本中に感動を与えてくれました。大分でも準々決勝2試合を含む計5試合が開催されましたが、どの試合も好カードで、昭和電工ドームは大変盛り上がりました。特に5試合目、10月20日のウェールズとフランスの予選は1点を争う展開で、最後まで目が離せない接戦でした。

大会開催にあたり、我々もハイブリッド芝への張り替えをはじめ、照明や監視カメラの増設、あるいは施設のリニューアルなど、土木建築部の威信をかけて準備に万全を期したところです。その苦労が報われる、本当にすばらしい熱戦が繰り広げられました。御支援をいただいた委員会の皆さまにも、改めて感謝を申し上げます。

次に、災害の関係ですが、幸いにも県内ではそれほど大きな被害は発生していませんけれども、台風第19号をはじめ毎週のように大型の台風が襲来し、堤防の決壊による氾濫や土砂災害など、全国各地で大規模な自然災害が発生しました。災害に見舞われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。一般質問でも知事から答弁しましたが、我々としては引き続き、ハード・ソフト両面から、強力かつスピード感を持って強靱な県土づくりを推進していく所存です。

これに関連して、このほど国が建設を進めてきた大分川ダムの工事が完了し、先月24日に完成式典が執り行われました。式典に御臨席をいただき、大変ありがとうございました。ダムの完成により、七瀬川下流域において洪水被害防止など大きな治水効果が期待できるとともに、大分市の水問題や野津原地区の地域振興、観光振興など様々な効果が期待されています。

また、中九州横断道路では、今年度から新規事業化された竹田阿蘇道路において、先月17日に竹田市で中心杭打ち式が開催されたところです。これから本格的に測量や調査が進むものと期待しています。県としては、引き続き早期の工事着手、また着実な道路の延伸を要望していきますが、あわせて事業を進めやすいように、また、地域の御協力を得やすいように、国や竹田市と連携してアクセス道路の整備や沿線の魅力ある地域づくりを支援していきます。

最後に、今年度は肉付予算や補正予算により大幅な事業費増を御承認いただいています。施工時期の平準化など、建設業界への目配り、気配りなども配慮しながら、事業の円滑な執行に努めていきます。

本日も、補正予算案を含めた四つの議案と諸般の報告3件を審議していただく予定です。慎重御審議のほどお願い申し上げます。私からの御挨拶とします。

鴛海委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び合議のあった議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、文教警察委員会から合議のあった第122号議案警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

大野公営住宅室長 資料の1ページをお開きください。また、議案書は78ページですなのであわせて御覧ください。

第122号議案警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正のうち、第2条は大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正となりますので御説明します。

今回の改正は、大分市の大字畑中の区域について、資料下の図のとおり、来年1月から新たな町の区域として画されることに伴い、条例別表第一に記載の県営畑中住宅の位置の表記を大字畑中から畑中2丁目に変更するものです。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、第122号議案について採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと文教警察委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと文教警察委員会に回答することに決定しました。

次に、総務企画委員会から合議のあった第113号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

樋口建築住宅課長 第113号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正のうち建築士法関係事務に係る手数料の改正について御説明します。

資料の2ページを御覧ください。

今回の改正は二級・木造建築士の登録手数料・受験手数料の改正についてです。建築士法とは、建築物の設計、工事監理にあたる技術者の資格を定め、業務の適正化、建築物の質の向上を目的とする法律です。

なお、免許権者・登録主体は一級建築士については国土交通大臣、二級建築士及び木造建築士については都道府県知事となっています。法改正の背景としては、近年、建築士の高齢化が進み、このままの傾向が続く場合、建築士人材の確保が困難になることから、建築士人材を継続的かつ安定的に確保するために改正するものです。

①法改正の概要を御覧ください。改正の内容は建築士試験の受験資格を見直すものです。現行では、建築課程のある高等学校等の卒業後の実務経験年数を受験資格としていましたが、今回の改正で、実務経験なしで受験が可能となりました。

実務経験年数は免許登録時の要件となりますが、経験年数を高等学校卒業の場合は3年から2年に緩和しており、さらに実務の対象業務も拡大されています。

これらの改正により、若年受験者の受験機会の拡大並びに、資格登録者の確保を目指すこととしています。

②省令改正に伴う事務の変更を御覧ください。実務経験の対象の追加に伴い、実務経歴書に実務経験の内容を詳細に記載する項目が追加され、審査手続が厳格化されることとなります。

この法改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められた標準額が改正されたことから、二級・木造建築士の免許に関する手数料は、19,300円から24,400円に、二級・木造建築士の試験の実施に関する手数料は、17,900円から18,500円にそれぞれ引上げとなります。

施行期日は、本法律の施行日である令和2年3月1日からとしています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、第113号議案について採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、付託案件の審査を行います。

第108号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

渡辺土木建築企画課長 第108号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第3号）について、御説明します。

委員会資料の3ページを御覧ください。1債務負担行為の補正（追加分）です。

債務負担行為の積極的な活用により、施工時期の平準化を進めるとともに、河床掘削や道路法面の崩壊・落石対策など梅雨時期の前までに行わなければならない事業に対し、今回新たな債務設定として、資料に記載のとおり、一般会計で25事業、限度額60億円のゼロ県債をお願いするものです。事業費ごとの内訳は、表のとおりです。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

志村委員 債務負担行為について、60億円という思い切った事業としていただき、ありがとうございます。各地区の平準化も含めて、今、

緊急でやらなくてはいけないところに積極的に取り組んでいただいていることに感謝したいと思います。

事業をやっている中で問題は、やっぱり残土処理ですね。各地区でもいろんな事業で残土処理が課題になっています。民だけに頼るんじゃなくて、県としてももう少し積極的に残土を有効に活用する方向も含めた残土処理の方法を、公の機関として検討する時期に来たんじゃないかなと思っています。

さらに、東九州道の4車線化も、いよいよ来年や再来年と言われていますが、橋梁やトンネルは、白杵だけで24万立方メートルとか言われています。

だから、そのことについてどういう協議をしているのか、お聞きしたいと思うし、積極的な取組をお願いしたいと思っています。

山本建設政策課長 残土処理については、まず発生抑制をする、あとはリサイクルの原則化ルールに基づいて、まず工事間流用を行い、その後、やむを得ない場合に民間などに入れています。それでもやはりなかなか足りないということで、昨年、民間の有料の受入先にも入れられるように3千平方メートル以上の土砂等の堆積行為が行われる土砂条例の規制対象箇所を調べてリストアップしています。その中で、コストを考えながら残土を入れていくという最後の手段としての方策も今検討しています。

湯地土木建築部長 補足します。取扱いについては、今、課長が申し上げたとおりですけれども、委員から御指摘のあったように、特に4車線化については非常に大量の土砂が一気に発生します。これは事業の進捗に非常に大きく影響しますので、我々としても我が事と捉えて、NEXCOが仕事を進めやすいように、体制を整えたいと思っています。そのために、まずは市内の連絡会議を立ち上げ、いろいろな関係部署、特に港湾や漁港など大量の土砂を受け入れられるところもありますし、また、さきほど土砂条例の話もありましたが、審査をする環境部局、さらには沿線の市町村にも声をかけ、少しでも早く候補地を選定して、NEXCOに提案でき

るように準備を整えていきたいと思っています。またいろいろと情報がありましたら御提案いただければと思っています。

志村委員 どうぞよろしくをお願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

太田委員外議員 今回道路の改良事業ということで予算が上がってるんですが、特に今はインバウンドで外国人がレンタカーをよく利用しています。そういった中で、県道でセンターラインが消えかかっているところが結構多く、事故に遭いそうな、危険な場面に遭遇しているところもよくよく聞きます。特にインバウンドで福岡、熊本空港から九州、大分に移動するルートについて、改良事業をされているところはきれいになっているんですが、未改良のところはセンターラインがほとんど消えているようなところも結構あるので、よろしくをお願いします。

鴛海委員長 要望でいいですか。要望ということで、よろしくをお願いします。

ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第121号議案公の施設の指定管理者の指定についてですが、本案については、関係する文教警察委員会にも合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

渡辺土木建築企画課長 第121号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。

資料の4ページをお開き願います。

大分県リバーパーク犬飼と大洲総合運動公園及び大分県立フェンシング場が、今年度末に指定管理者の更新時期を迎えます。

このたび、これら施設の指定管理候補者を選定しましたので、地方自治法の規定に基づき、指定の承認をお願いするものです。

なお、指定管理候補者の選定にあたっては、それぞれ選定委員会を開催し、外部有識者等の意見聴取を実施したところです。

まず、1大分県リバーパーク犬飼についてです。

選定委員会の審査の結果、申請のあった2団体のうち得点の高かったG o a p株式会社を指定するものです。

選定委員会における評価は、この会社の代表者がアウトドア商品を販売する有限会社山溪を経営していることもあり、提案内容は具体的であり実現の可能性が高いと評価されました。また、施設の利用促進のため、サッカーチームの団結を図るチームビルディングキャンプなど県と豊後大野市の施設が一体となった取組の提案やイベントの開催などによる利用者増の提案等が評価されました。

指定期間は令和2年度から令和4年度までの3年間で、提案価格は総額2,637万3千円です。なお9月の第3回定例会で議決をいただいた債務負担行為額と同額です。

次に、2大洲総合運動公園及び大分県立フェンシング場についてです。

申請のあった1団体について審査を行った結果、ファビルス・プランニング大分共同事業体を指定するものです。

選定委員会における評価は、これまでの経験や実績をいかした管理運営の安定性・信頼性が高いと評価されました。また、様々なノウハウを駆使した各種スポーツ教室やイベント等における広報などで、今後の利用者の増加が一層期待できると評価されました。また、県と大分市の両施設の一体的な管理運営による利用者の利便性の向上や維持管理の効率化、災害時等における円滑な危機管理体制等が評価されました。

指定期間は令和2年度から令和4年度までの3年間で、提案価格は総額2億1,240万円です。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鷺海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鷺海委員長 別に御質疑等もないようですが、本案についての合い議先である文教警察委員会からの回答がまだありませんので、採決については後ほど行うこととし、諸般の報告を先に行います。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①及び②の報告をお願いします。

山本建設政策課長 大分県土木建築部長期計画おおいだ土木未来（ときめき）プラン2015の変更について御説明します。

本年第3回定例会において、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に基づく立案段階での報告として、土木未来プラン2015の変更の概要を御説明しましたが、本定例会では、現在、作成中の素案と主な見直し内容について御説明します。

委員会資料の5ページをお開きください。土木未来プラン2015の構成です。

上段の枠が、時代の要請です。上位計画であり、現在見直しを行っている大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の項目を踏襲し、土木建築部における課題について記載しています。

大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりという時代の要請に対して、「生命」を紡ぐ県土づくりを基本理念とし、県土づくりの三つの分野である安心な暮らしを守る強靱な県土づくり、活力と潤いのある魅力的な地域づくり、発展を支える交通ネットワークの充実の施策において、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めていきます。

その下の枠、目標指標については、市町村の国土強靱化地域計画の策定数、県内港湾の公共埠頭取扱貨物量などの新たな指標を追加し、プ

ランの達成に向け、しっかりと進捗管理を行っていきます。

下枠の土木未来プロジェクトには、大規模事業や重点的に推進するプロジェクトを記載しており、今回新たに、県と市町村が一体となって公営住宅をマネジメントする大分県の公営住宅マスタープラン（仮称）の策定及び推進を追加することとしています。

続いて、資料の6ページをお開きください。プランの主な見直しの内容です。

左の欄は県土づくりの三つの分野で、分野ごとに取り組む施策と土木未来プロジェクトとして8項目記載しています。中央の欄には、主な見直しの内容を記しており、右の欄に今回の見直しの中で代表的なものを記載しています。

今回、代表的な見直し内容について説明します。

上段の治水・土砂災害対策の推進を御覧ください。近年、数十年に一度と言われるような大規模自然災害が毎年のように発生しています。こうした近年の気候変動を踏まえ、河川の計画流量を見直し、治水計画の再評価や重要度・緊急度に応じた新たな治水計画の策定など、総合的な治水対策の取組などについて記載しています。

また、土砂災害対策では、大分県土砂災害避難促進アクションプログラムによる地区タイムライン作成など、実際の避難行動につながる実行性のある取組の推進などについて記載しています。

中段の先端技術の活用では、人口減少が進む中で、建設現場の生産性向上が不可欠であることから、建設現場や施設点検などにおいて、ドローン等ICTの積極的な活用について記載しています。

また、県都大分市交通円滑化の取組では、大分市内における慢性的な渋滞緩和や公共交通の利便性向上に向け、新交通システムの導入可能性や大分スポーツ公園周辺へのアクセス改善の検討などについて記載しています。

下段、九州の東の玄関口としての拠点化に向けた港湾の整備や広域道路ネットワークの構築

では、人の流れ、物の流れの拠点としての別府港、大分港の機能強化の取組、拠点化を支える地域高規格道路の整備や東九州自動車道の4車線化に係る進捗と今後の継続した取組などについて記載しています。

本日説明は割愛しますが、これ以外にも、施策ごとに新たな取組の追加や現状を踏まえた見直しを行っています。詳細については、資料1 おおいた土木未来プラン2015（改訂）（素案）を御覧ください。

今後についてですが、本定例会での報告後、素案をホームページ等で公表し、パブリックコメントを行います。その後、次期定例会で成案の議案を提出するスケジュールを予定しています。

次に大分県長期総合計画の変更及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について御説明します。

最初に、大分県長期総合計画の変更についてです。資料2 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（たたき台）を御覧ください。

さきの第3回定例会においては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に基づく立案段階での報告として、見直しの概要を御説明しましたが、今回は、これまでの中間見直し委員会における議論等を踏まえて作成したたたき台により、主な見直しの内容について御説明します。

まず、1ページをお開きください。1計画改訂の趣旨ですが、現行の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2015は本年度、中間年を迎えています。

これまで、計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進めており、各分野の実績もあがってきました。一方で、本県を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少やグローバル化の加速などにより、従来の常識をはるかに超えた速度で変化しています。

また、国と地方にとって地方創生が大きな課題となっています。これら急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現

行計画の見直しを行います。

2計画の性格・役割、3計画の期間は現行どおりです。

次に、4計画の構成については、基本構想編と基本計画編の2部構成として、基本構想編では、変化する社会情勢等を示した時代の要請と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示しています。

3ページをお開きください。時代の要請としては、大きく三つの項目を示しています。

まず（1）大分県版地方創生の加速前進では、人を大事にし、人を育てる、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、基盤を整え、地域を活性化するという三つの取組の方向性を示しています。

5ページをお開きください。（2）先端技術への挑戦では、先端技術を活用した地域課題の解決や、先端技術産業の創出が求められている旨を記載しています。

（3）強靱な県土づくりでは、抜本的な治山・治水対策や南海トラフ地震・津波への対応について、その方向性を示しています。

6ページをお開きください。（4）時代の要請の最後には、人口ビジョンを示す予定としています。年末に閣議決定の予定である国の方向性を踏まえ、新たな将来展望を示したいと考えています。

9ページをお開きください。これらの基本構想を踏まえ、新計画で考えている新たな分野別政策です。

安心の分野では、三つの日本一の実現や、強靱な県土づくり、移住・定住の促進といった政策を掲げています。

10ページの活力の分野では、農林水産業、商工業、観光産業の振興、女性の活躍などに向けた政策を掲げています。

11ページの発展の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの政策を掲げています。

各分野の主な内容については、各常任委員会で御説明していますが、本委員会では、土木建築部所管の施策の具体的な内容について、新規・拡充項目を中心に御説明します。

59ページをお開きください。安心の分野、

県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進です。

近年の気候変動を踏まえた抜本的な治水対策や土砂災害対策、切迫する南海トラフ地震に備えた地震・津波対策、社会インフラの老朽化対策など、課題とこれからの方向性について記載しています。

次の60ページを御覧ください。主な取組において、頻発・激甚化する豪雨に対応した抜本的な治水対策の構築や土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実などといった記載を追加しています。

また、目標指標についても、治水対策に関する指標、近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数や市町村の国土強靱化地域計画の策定数などの指標を新たに追加しています。目標の達成に向け、しっかりと進捗管理を行いながら、強靱な県土づくりを加速させていきたいと考えています。

次に、143ページをお開きください。発展の分野、九州の東の玄関口としての拠点化です。本県からは九州と本州・四国を結ぶフェリーの約8割が発着しており、東九州自動車道等を通じて、ますます物流・人流の集積拠点となる九州の東の玄関口としてのポテンシャルが高まっています。

そのため、人の流れ、物の流れのさらなる拠点化に向けた港湾機能の強化、交通結節点や九州内外を結ぶ航路、路線の拡充などについて記載しています。

次の144ページをお開きください。主な取組において、②の下、別府港における船の大型化への対応やフェリー上屋の集約配置等の機能強化や⑥の下、大分港大在地区における港湾利用企業の誘致・集積・進出用地確保とRORO船岸壁や埠頭、シャーシ置場の整備などといった記載を追加しています。

また目標指標に県内港湾の公共埠頭取扱貨物量を新たに追加しています。

次の145ページをお開きください。

広域交通ネットワークの整備推進です。地方

創生の基盤となり、九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築、交通ネットワーク基盤の強靱化などについて記載しています。

次の146ページをお開きください。

主な取組において、中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進や東九州自動車道の4車線化に向けた取組などについて、引き続き推進していきます。

また目標指標に九州の東の玄関口としての拠点化主要施設までおおむね30分で到達できる地域の割合を新たに追加しています。

次の147ページをお開きください。まちの魅力を高める交通ネットワークの構築です。産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしを支える道路整備、都市部の快適な都市空間を形成する道路整備や交通円滑化対策などについて記載しています。

次の148ページをお開きください。主な取組において、良好な自転車利用環境の創出やラウンドアバウトなどを活用した交差点での安全性確保、大分スポーツ公園へのアクセスなど県都大分市の交通円滑化などといった記載を追加しています。

以上が、大分県長期総合計画の変更に係る説明となります。

続いて、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、御説明します。

別途配布している別冊第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定についての1ページをお開きください。

1 戦略策定の理由ですが、平成27年10月に策定された、現行のまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の戦略期間が今年度末で終了するため、その後の少子高齢化・人口減少などの状況を踏まえ、計画期間を5年とする新たな戦略を策定するものです。

2 戦略の基本的考え方ですが、本戦略は、大分県長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定し、市町村とも連携を図ることとしています。

次に、戦略期間・戦略の構成等の説明になりますが、2ページを御覧ください。

まず、資料上段に記載している戦略の前提となる大分県人口ビジョンについてですが、現段階で推計したところでは、今世紀末における本県の人口は45.8万人という状況です。

このため、引き続き、人口減少に歯止めをかけ、今世紀末には何とか90から100万人程度の人口を維持すべく、自然増・社会増対策に取り組むこととしています。

資料下段を御覧ください。第2期総合戦略における基本目標と基本的方向性を記載しています。

基本目標については、さきほど長期総合計画の変更において御説明したとおり、①ひと、②仕事、③地域という三つを掲げ、その下段に記載の基本的方向性に基づき取組を進めていきます。

別途配布している資料3大分県長期総合戦略安心・活力・発展プラン2015とまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の関連表を御覧ください。これは、長期総合計画と総合戦略との相関関係を示したものです。

大分県版地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めるとともに、大分県版地方創生を加速前進させていきます。

総合戦略のたたき台については、資料4として別途配布していますが、その内容は、長期総合計画を総合戦略の基本目標に沿って整理したものであるため、説明は割愛します。

なお、今後のスケジュールについてですが、両計画とも、本日の議論を踏まえ、今後、パブリックコメントや中間見直し委員会等を経て、次回の定例会で議案を上程させていただきたいと考えています。

鴛海委員長 ただいまの報告について、質疑、

御意見などはありませんか。

玉田委員 どうもありがとうございました。

一つだけ聞きたいのは、この土木未来プランとか今の計画の中で、県土の強靱化とか安心・安全というところを見えていますけれど、電柱の対策がどう議論されているかというのを教えてほしいんです。

例えば、この間の台風のときに、確か関東圏では2千本ぐらい電柱が倒れたということでした。今の道路のネットワーク、いろいろ物を運ぶとか、それから電信・通信でいろんな情報を届けるといっても、現状では多分それは寸断されてしまうんじゃないかなと。

ちょっと調べてみると、大分県は無電柱化の率が全国で10番目ぐらいですけど、1%ぐらいしか進んでいないということです。それと、国道10号線をはじめとする緊急輸送道路が2,050キロメートルあって、その37キロメートル分しかまだ無電柱化の整備がされていないというのが出ています。

要するに、無電柱化の推進計画を今年3月に作って、その中で進めていくという話はしているんですけども、それとこの大規模災害のときの対策というのがつながっているのかなと。もちろんつながっているんでしょうけれども、もう少しこの計画の中に書き込んでもらって、どう進めるというのがあった方がいいのかなと思ったので、その辺の議論がどうなっているかを少し教えてください。

藤崎道路保全課長 今、無電柱化の関係で御質疑いただきました。

この土木未来プランの中の資料1の29ページ中段に道路空間の再生という項目があるんですけども、左側のイメージは別府市の国道500号、ここが今無電柱化に取り組んでいる区間です。ここに書いてある500号は緊急輸送道路で、今取り組んでいるところとして掲載しています。委員がおっしゃるように無電柱化自体が、道路管理者だけではなくて電線管理者との協議を経てから進めていくため、なかなか進んでいないというのが実情ですが、今後その協議の中で進めていきたいということで取り組んで

います。

玉田委員 課題は今、課長がおっしゃったとおりだと思うんです。いろんな関係者がいるということですが、その推進計画を見ても、目標として2020年度、来年度までにプラス13キロメートルというのは、南海トラフの地震がいつ来るか分からんと言いながら、ちょっと少ないんじゃないかなという思いもしました。無電柱化について、もう少し議論して、そして加速させた方がいいんじゃないかなと思います。その辺も見直しの議論の中で進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

鴛海委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

太田委員外議員 こういう計画の中に、ユニバーサルデザインという言葉を使っていることが最近多いんですが、すごく抽象的です。土木部分ではどういうことかという、もっと具体的な目標なり数値目標を示さない。ただ言葉尻だけでユニバーサルデザインと言うと、何となくイメージ的には分かるんですけど、具体的には全然つかめない。

特に、大分県のこういう計画には、4文字でPDCAとか、そういうなかなかお年寄りには分かりにくいような言葉が最近すごく多いです。もう少し日本人に分かるような言葉で説明してほしいと思うんですが、よろしく願います。

鴛海委員長 その辺はどうですかね。

太田委員外議員 なかなか困るんですよ、ぼつと言われても、実際。

山本建設政策課長 どちらにありますか。

太田委員外議員 さっきのこの説明資料の中、たたき台の中にありましたけど、ちよくちよく出るんですよ、まちづくりの指標とかでも。

山本建設政策課長 大変失礼しました。土木未来プランの33ページ、県営住宅の再編、こちら……

太田委員外議員 道路とかいろんなところに結構それが使われているんですけどね。でも、そ

のイメージだけで、具体的にじゃあどういう数値目標にするのかというのはほとんどないですよ。そういうことも含めて。

山本建設政策課長 33ページの下に目標指標として、県営住宅のバリアフリー整備戸数と、ちょっと言葉は違いますが、ユニバーサルデザインをしたことによってバリアフリーになるということにもつながると思いますので、そちらの方が指標でもあると捉えていただければ。

太田委員外議員 いいです。例えば湯布院などでも、歩道と道路の段差のない、いわゆる車椅子でずっと観光ができるということ、ユニバーサルデザインにのっかってどうのこうのとよく言われます。漠然としたイメージで表現されて、具体的にじゃあどういうところをどうするんだということがなかなか表記されていないことが多いんでね。全般的なことだと思うんですが、少し留意してほしいなと思います。今回はそれでいいです。ありがとうございます。

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、次に、③の報告をお願いします。

外池港湾課長 大分港の港湾計画の変更について、御報告します。

委員会資料の7ページをお開き願います。

この報告については、5月の当委員会において、県計画等の変更スケジュールとして御説明申し上げた内容の経過報告となります。

大分港においては、東九州自動車道の開通以降、RORO船の取扱貨物量が増加しています。この需要に対応し、港湾の機能強化を図るため、港湾計画を変更することとしました。

今回の変更では、物流の効率化のために、大在西地区に新ターミナルとして、岸壁・防波堤・埠頭用地を、また、この新ターミナルに連絡する道路・橋梁などを計画しました。

これまでの経過については、まず、10月8日に地方港湾審議会において計画が認められ、その後、11月19日に国の交通政策審議会において承認され、11月25日に国土交通大臣からの計画変更に対する確認通知を受けました。

現在、大分港港湾計画の変更の概要の告示に向けて、手続を進めています。

事業の実施については、来年度からの着手ができるように、引き続きしっかり取り組んでいきます。

鴛海委員長 ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

古手川委員 直接今の御説明とは違うかもしれませんが、今議会で衛藤博昭議員から、地盤強化というか、コンテナを2段から3段にとという質問が出ていましたが、その辺は対応していく準備はしているんですか。

外池港湾課長 来年度の予算の中で、これから要望していきたいと思いますが、原課として、コンテナの物流もかなり増えていますので、しっかり対応していきたいと考えています。

古手川委員 今期我々は、地震のあった北海道の苫小牧港に県外所管事務調査で訪れました。非常に大きな被害を受け、積んでいるコンテナが傾いたりしたようです。だから、液状化とかそういう地震対策ももちろん踏まえた上での強化を行うという理解でよろしいでしょうか。

外池港湾課長 下の部分をコンクリートで補強して、3段積みにも耐え得る構造にしていきたいです。

鴛海委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

太田委員外議員 今回たまたま海上保安庁の船に乗せていただき、海側から大分港をかなり詳しく説明していただいたので、よく分かりました。どうもありがとうございました。

鴛海委員長 次に、第121号議案公の施設の指定管理者の指定について、合い議先の文教警察委員会から回答がありましたので、これより採決します。

文教警察委員会に合い議をした結果は、原案のとおり可決すべきであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

これをもって、土木建築部関係を終わります。執行部及び委員外議員の皆さまは御苦労さまでした。

〔委員外議員、土木建築部退室〕

鴛海委員長 それでは、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中の継続調査をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がありませんので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。